

令和7年度 重点的な取り組み

1. 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療と介護の関係者が協力して、在宅医療と介護の連携を図ります。医療・介護の実務にかかる業務の効率化及び連携強化を図ることで、切れ目のない医療・介護サービスが提供できるよう I C Tを活用した地域ネットワークシステムの在り方を検討します。

また、医療・介護関係者が、対象者本人等と意思を共有し、今後の治療・療養について本人・家族と医療・介護関係者が予め話し合う自発的なプロセスである ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の取り組みについて普及と啓発を図ります。

2. 認知症施策推進事業

認知症の人本人の思いや望みを聴く姿勢を持ち、本人ミーティングを通じた本人支援に取り組み、本人の声を生かした支援を進めます。

認知症サポーターの養成等を通じた認知症の理解促進や相談先の周知、認知症月間に合わせて広報紙や市行政放送等を利用した普及啓発等を行います。

若年性認知症をテーマにした映画上映と脳の健康度チェックを実施し、若年性認知症の理解を深め、相談先の周知に努めます。

3. 要支援者の早期発見・早期介入

認知症進行による判断力の低下、精神疾患の増悪による孤立等支援が必要な方を早期に発見し、生活困窮に陥らないよう早期介入に努めます。健康状態不明高齢者、市営住宅の家賃や水道代金の滞納者の生活状況を把握し、必要な支援につなげていきます。

高齢者の困りごとや体調の急変に対応するため、固定電話を持たない方でも利用できる携帯電話での緊急通報システムについて周知していきます。

4. 住民主体の通いの場、通所付添サポート事業の推進

新たな住民主体の通いの場や、高梁いきいきロコモ予防体操に取り組む元気なからだづくり隊グループの設置支援をすすめます。

また、「通いの場」への移動が困難な高齢者に対し、「通所付添サポーター」が2人1組での外出支援を行う通所付添サポート事業の継続支援に努めます。

5. 生活支援体制整備事業

高梁市社会福祉協議会に4人の生活支援コーディネーターを専任で配置し、地域ニーズや資源の掘り起こし、関係者間の情報共有やサービス提供者とのネットワークを構築していきます。14の第2層協議体（地区社協）において、「通いの場」「生活支援」「見守り」等それぞれの地域課題に対し、具体的に目標設定し活動をすすめます。

介護の専門職が不足する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、高齢者の生活を地域で支える担い手として、ボランティアの養成・育成に取り組みます。

6. 地域ケア会議の推進

(1) 地域包括ケアシステム検討委員会

(2) 認知症施策検討委員会

(3) 在宅医療・介護連携推進協議会

別紙説明資料

(4) 小地域ケア会議

・民生委員会に併設して開催

(5) 個別課題の解決のための会議

・地域ケア個別会議

月2回開催し、高齢者の自立支援に資する要支援ケアマネジメント支援、個別ケースの課題分析等による地域課題の把握を行う。

参加職種：リハビリ職、薬剤師、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー

・多職種事例検討会議

支援が困難な事例に対し、多職種で支援方法を検討する。

会議が必要な事例があったときに随時開催

・高齢者虐待コアメンバー会議

虐待が疑われる事例が出た場合、虐待の有無の判断、初動期の方針決定、役割分担、支援方法の検討を行う

令和7年度地域包括ケアシステム検討委員会(第1層協議体)

項 目		内 容
令和7年度	事業目標	① 高齢者が在宅で自立した生活を継続するための環境整備 ② 高齢者の生活を地域で支えるボランティアの育成 ③ 社会資源の情報収集と地域課題の整理
	目指す成果	① 移動手段を持たない高齢者が不足なく受診や買い物ができる。 ② ボランティアが高齢者の生活支援を担うことにより、在宅で自立した生活が継続できる。 ③ 高齢者が住み慣れた地域で、継続して参加できる介護予防活動を行い、自らの健康増進を図ることができる。
	取り組み	① 第2層生活支援コーディネーターと連携し、14地域の移動手段の現状と住民のニーズを整理し、新たなサービスの導入の可能性を探る。 ② ボランティア養成講座の開催により、高齢者の生活支援を担ういきいき生活サポーターを育成し、いきいき生活サポート事業の利用者拡大を進める。 ③ 第2層生活支援コーディネーターと連携し、各地域へ「通いの場」の創設を呼びかけ、活動を支援する。
	年間予定	① 地域包括ケアシステム検討委員会（年3回）：7月、10月、2月 ② 第1層協議体と第2層協議体の情報共有を図るため、生活支援体制整備事業連絡会を定期的に開催。 ③ ボランティア養成講座の開催

令和7年度認知症施策検討委員会

項 目		内 容
令和7年度	事業目標	① 認知症の人の早期発見と早期支援、医療・介護連携による切れ目のない支援体制（認知症初期集中支援チーム）の強化 ② 認知症の正しい知識の普及啓発 ③ 本人の気持ちや意見を聞くことでニーズ把握ができ、本人やその家族が望む生活が継続できる
	目指す成果	① 支援が必要な認知症の人を早期に把握し支援に繋げることができる ② 市民が認知症について知る機会ができ、正しく理解する。 ③ 認知症の人への理解者が増えて、本人やその家族の思いが反映され安心して地域活動への参加が継続できる
	取り組み	①認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームを中心とした本人・家族支援 ②9月の認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動、認知症ケアパスの活用、認知症サポーター養成講座の積極的開催 ③人ミーティングの開催、チームオレンジとの連携・活動支援
	年間予定	① 認知症施策検討委員会（年3回）：7月、11月、2月 ② 認知症初期集中支援チーム員連絡会議の開催（年3回） ③ 認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動の実施 ④ 認知症サポーターステップアップ講座の開催、チームオレンジ・オレンジサポーター交流会の開催と活動支援 ⑤ 認知症カフェ連絡会、キャラバンメイト連絡会、家族介護者交流事業の開催 ⑥ 認知症声かけ体験の実施 ⑦ 本人ミーティングの開催 ⑧ ヘルプカードの作成

令和7年度在宅医療・介護連携推進協議会

項 目		内 容
令和7年度	事業目標	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療と介護の関係者が協力して、在宅医療と介護の連携強化を図る
	目指す成果	① 医療と介護の関係者が協働・連携を図り、在宅医療と介護を一体的に提供できる。 ② ICTの利活用によって、業務の効率化や多職種間の連携を図ることができる。 ③ 人生の最終段階における望む場所での看取りを行えるように、医療・介護関係者が、対象者本人と人生の最終段階における意思を共有し、それを実現できるように支援できる。
	取り組み	① 他職種への理解を深め、連携がスムーズに図れるよう多職種連携研修会を開催する。 ② 医療・介護の実務にかかる業務の効率化及び連携強化を図ることで、切れ目のない医療・介護サービスが提供できるよう ICTを活用した地域ネットワークシステムの在り方を検討する。 ③ 出前講座、各種研修会等において、医療・介護の実務者等及び市民に人生会議（ACP）の普及・啓発を図る。
	年間予定	① 高梁市在宅医療・介護連携推進協議会 年2開催 ② 実務者部会 年3回開催 ③ 実務者部会コアメンバー会議 必要に応じて適宜開催 ④ 高梁市医療・介護市民公開講座の開催（11月9日開催予定） ⑤ 在宅医療、人生会議（ACP）の普及啓発 ⑥ 多職種連携研修会の開催 ⑦ 専門職の資質向上に係る研修会の開催